

事 務 連 絡  
平成 28 年 6 月 20 日

市町村後期高齢者医療主管課長 様

鹿児島県後期高齢者医療広域連合総務課長

不審電話に関する情報提供について

平素より当広域連合の運営について格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県内において、下記のとおり被保険者宅に不審な電話がありましたので情報提供いたします。

なお、貴市町村の管内で同様の事例が発生した際は、当広域連合にも情報提供いただきますようお願いいたします。

また、最近、還付金詐欺と思われる事例が多く発生しております。貴市町村におかれましては、今後とも被保険者に対し注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

記

①

発 生 日	平成 28 年 6 月 10 日
市 町 村	枕崎市
概 要	枕崎市在住の被保険者（77 歳・女性）宅に市役所職員の名乗る者から、「38,400 円の医療費払戻があり、その文書を市役所から送付しているはずである。手続期限が 5 月末だったが、まだなされていない。今ならまだ間に合うので、手続きをしてほしい。」と電話があった。 被保険者には、その様な文書が届いた記憶がなかったため、「市役所が近いので、市役所に確認に行きます。」と答えたところ、「それでは市役所のゴトウをお尋ねください。」と言われ、電話が切られた。 その後、被保険者が市役所に確認に来られたことにより、本件が発覚した。
対 応 等	被害はなし。 市役所にゴトウという職員は存在しないこと、被保険者に対する医療費払戻は発生していないこと、払戻がある場合は、電話ではなく必ず文書で通知があることなどを説明し、今後このような不審電話があった場合には、市役所や警察に連絡・相談していただくよう注意を促した。

②

発 生 日	平成 28 年 6 月 14 日
市 町 村	薩摩川内市
概 要	<p>薩摩川内市在住の被保険者（83 歳・女性）宅に鹿児島銀行コールセンターの者を名乗る男性から、「亡くなった方の後期高齢者医療費の還付があり、6 月 10 日で申請期限が切れてしまっているが、連絡が取れたので、支払うことができる。ただし、払うには永利のタイヨーにある A T M に来てもらう必要がある。」と電話があった。</p> <p>一度電話を切り、息子に相談したところ、息子が樋脇支所に確認をしたことにより、本件が発覚した。</p>
対 応 等	<p>被害はなし。</p> <p>鹿児島銀行のコールセンターからそのような電話をすることはなく、市役所からもそのような電話はしないことを樋脇支所にて説明し、警察へ連絡するよう促した。</p> <p>鹿児島銀行へは樋脇支所から樋脇代理店へ連絡をした。</p>

【問い合わせ先】

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号（県市町村自治会館内 2 階）

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話：(099) 206-1397 ・ fax：(099) 206-1395

E-mail：soumu@kagoshima-kouiki.jp